

路外駐車場管理規程変更届

平成 年 月 日

（あて先）長崎市長

（駐車場管理者の氏名又は名称及び住所）

平成 年 月 日から供用を開始した 駐車場の管理規程を別紙のとおり変更しましたので、駐車場法第13条第4項の規定により届け出ます。